

# 請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権)

家庭裁判所 (  支部 ) 令和 年 ( ) 第 号事件の

- 調停調書  
 審判 正本に表示された下記金員及び執行費用

## 記

- 1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 円  
(1) 金 円  
ただし、令和 年 月から令和 年 月まで1か月金 円の  
婚姻費用の未払分 (支払期 日)  
(2) 金 円 ただし、執行費用  
(内訳) 本申立手数料 金 4,000円  
本申立書作成及び提出費用 金 1,000円  
差押命令正本送達費用 金 2,941円  
資格証明書交付手数料 金 円  
送達証明書申請手数料 金 円  
確定証明申請手数料 金 円

- 2 確定期限が到来していない定期金債権  
令和 年 月から離婚又は別居解消に至るまでの間、 限り金  
円ずつの婚姻費用

(注) 該当する事項のにレを付する。

## 【記載例】 請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権)

- 東京家庭裁判所 (  支部 ) 令和元年 (家) 第 1 2 3 号事件の
- 調停調書
  - 審判 正本に表示された下記金員及び執行費用
  -

### 記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 248,841 円

(1) 金 240,000 円

ただし、令和元年5月から令和元年7月まで1か月金80,000円の婚姻費用の未払分 (支払期毎月末日)

(2) 金 8,841 円 ただし、執行費用

(内訳) 本申立手数料	金 4,000 円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000 円
差押命令正本送達費用	金 2,941 円
資格証明書交付手数料	金 600 円
送達証明書申請手数料	金 150 円
確定証明申請手数料	金 150 円

2 確定期限が到来していない定期金債権

令和元年8月から離婚又は別居解消に至るまでの間、毎月末日限り金80,000円ずつの婚姻費用

(注) 該当する事項のにレを付する。